

喜界町農業委員会総会議事録

1. 開催日時：平成29年10月20日（金）
午後 2時30分～午後 3時30分
2. 開催場所：喜界町役場会議室
3. 出席農業委員：（9名）
4. 欠席農業委員：（2名）
5. 出席推進委員：（5名）
6. 議事日程
 - 第1 議事録署名委員の指名
 - 第2 議案第 27号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第 28号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による
農用地利用集積計画の決定について
議案第 29号 荒地証明の審議について
議案第 30号 非農地証明の審議について
 - 第3 報告第 8号 農地台帳新規搭載について
7. 農業委員会事務局出席職員（2名）
8. 農業委員会事務局欠席職員（1名）

9. 会議の概要

発言者	発言内容
事務局	<p>ただ今から平成29年第10回定期総会を開会いたします。 はじめに会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
会長	<p>【皆さんお疲れ様です。本日は台風21号の接近に伴う台風対策等でお忙しい中とは存じますがお集まりいただきありがとうございます。本日も農地法第3条関係等で議案が上程されております。早速ですがお手元の資料に基づきご審議の方をよろしくをお願いいたします。】</p>
事務局	<p>それでは会を進めて参りたいと思います。出席委員は11名中9名で、定足数に達しておりますので、総会は成立いたします。喜界町農業委員会会議規則第4条により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は会長をお願いいたしたいと思います。</p>
議長	<p>これより議事に入ります。まず日程第1の議事録署名委員、および会議書記の指名を行います。喜界町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただく事にご異議ありませんか。</p>
各委員	<p>【異議なしの声あり】</p>
議長	<p>それでは、議事録署名委員は、8番、9番をお願いいたします。 なお、会議書記には事務局職員の庶務係を指名いたします。 以上で日程第1を終わります。</p>
議長	<p>それでは、日程第2の議案第27号「農地法第3条の規定による許可申請について」を、議題に供します。事務局の朗読と説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>今回の農地法第3条の許可申請は、議案1件でございます。まず、議案第27号は全て所有権の移転に関する件でございます。</p> <p>【議案第27号、受付番号1を議案書をもとに朗読】</p> <p>受付番号1は、添付の審議内容にあるとおり農地法第3条第2項各号には該当いたしませんので、許可要件の全てを満たすものと判断いたします。</p> <p>以上で議案の朗読並びに説明を終わります。</p>

発言者	発言内容
議長	<p>ただいま朗読がありました議案書の内容に関しまして、それぞれの地区の担当委員から現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。</p>
9番	<p>1番について確認しましたので説明いたします。 譲渡人と譲受人はいとこ関係です。 譲渡人は現在島外に在住しており今後帰島し農業の予定は無いということですが、また、農業後継者もいないため譲受人へ売り渡したということですが。 譲受人は現在夫婦で営農しております。申請地は譲受人の小作している畑に隣接しているため買い受けることとなったようです。 譲受人はマンゴーの生産等にも取り組み、意欲的に営農に励んでおりますので何ら問題無いと思われれます。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。発言のある方は挙手をお願いいたします。</p> <p>【質問、意見なし】</p>
議長	<p>よろしいですか。それでは採決いたします。議案第27号について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>【全員挙手】</p>
議長	<p>全員賛成ですので、議案第27号は原案の通り決定いたしました。</p>

発言者	発言内容
議長	<p>次に、議案第28号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画（案）の決定について」を、議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。</p>
事務局	<p>今月の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による案件は、2件でございます。 第28号の議案書をご覧ください。喜界町より平成29年10月31日付けで農用地利用集積計画（案）の決定を求められています。</p> <p>賃貸借権の設定が1件、売買が2件です。 面積は、合計13,273㎡です。</p>

	<p>【議案第28号、計画番号21番から23番の農用地利用集積計画(案)について議案書をもとに説明】</p>
事務局	<p>以上の計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると判断いたします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。 ご質問ご意見等はございますか。</p>
4番	<p>3件とも所有権が(公財)鹿児島県地域振興公社となっていますが、どのような経緯で公社が所有しているのでしょうか。</p>
事務局	<p>農地売買等事業を行っているためです。公社を介して売買を行う事業です。</p>
8番	<p>所有者から公社に売る場合の要件はありますか。</p>
事務局	<p>非農家でも売ることができますが、名義がしっかりしていることと抵当権に入っていないということがあります。</p>
議長	<p>他に質問等ありますか。</p> <p>【質問、意見なし】</p>
議長	<p>よろしいでしょうか。それでは、計画番号21番から23番につきまして採決いたします。議案第28号について、原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>【全員挙手】</p>
議長	<p>全員賛成ですので、議案第28号は原案のとおり決定いたしました。</p>

発言者	発言内容
議長	<p>次に議案第29号「荒地証明願いについて」を議案に供します。 事務局より議案の朗読と説明をお願いします。</p>
事務局	<p>今月の荒地証明願いによる案件は、1件でございます。</p> <p>【議案書にもとづいて、荒地証明願いの内容を説明】</p>
事務局	<p>以上の荒地証明願いの内容は、数年前から耕作をしておらず現況が荒れているという状況です。</p>

議長	併せてこの証明願は、町農業振興課で行っている畜産基盤再編総合整備事業で荒地を解消し、牧草として利用する為の現況証明的なものです。
議長	ただいまの説明関連して、それぞれの地区担当員の方から、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。
10番	<p>会長・副会長・事務局を交えて現地確認を行って来ましたが、農業用機械では入っていけないほどに荒廃している状況で、農地として利用するにあたっては、重機等を入れないと困難だと思われます。</p> <p>また、周辺は基盤整備された農地が広がっており環境は整っております。</p> <p>事務局の説明のとおり畜産関係の事業で牧草として利用する予定ですので許可妥当でないかと思われます。</p>
議長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。</p> <p>質問等ありませんか。</p> <p>【質問、意見なし】</p>
議長	<p>よろしいですか。それでは、採決いたします。議案第29号について、原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>【全員挙手】</p>
議長	全員賛成ですので、議案第29号は原案のとおり決定いたしました。

発言者	発言内容
議長	次に、議案第30号「非農地証明願いの審議について」ですが、書類の不備ということで今回は審議保留とし、後日改めて議案に供したいと思っております。

発言者	発言内容
議長	次に報告事項に入ります。報告第8号の「農地台帳新規登載について」
事務局	<p>ですが、報告事項の朗読と説明を事務局よりお願いいたします。</p> <p>報告第8号「農地台帳新規登載報告書」の件数は1件でございました。いずれも内容につきましては記載のとおりでございます。添付書類も含め完備いたしておりましたので、事務局長専決により書類を受理いたしました。</p>

議長	<p>ありがとうございました。それでは、ただいまの報告第8号につきまして、発言等のある方は挙手をお願いいたします。</p> <p>【発言等なし】</p>
議長	<p>よろしいでしょうか。特に発言が無いようですので、以上で報告第8号を終わります。</p>

発言者	発言内容
事務局	<p>以上で本日の議案の審議は全て終了いたしましたので、これをもって平成29年第10回喜界町農業委員会総会を閉会いたします。</p>

上記の議事録については、正確を記するため記名押印をする。

議事録署名委員 益田 豊一

議事録署名委員 晴峯 武洋